

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：千葉県  
農業委員会名：白井市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	507
自給的農家数	152
販売農家数	355
主業農家数	153
準主業農家数	61
副業的農家数	141

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	741
女性	327
40代以下	126

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	83
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	6
農業参入法人	5
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	285	775				1060
経営耕地面積	153	373	112	261		526
遊休農地面積	93	88				181
農地台帳面積	345	881	617	264		1226

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項  
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 0 5 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

\*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1060ha	267ha	25.18%
課 題	農業従事者が減少傾向にあるため、不耕作地が増加しており、今後新たな担い手の育成や利用集積活動を推進することが求められる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 50 ha (うち新規集積面積 50 ha)
	目標設定の考え方:市「農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」に従い、市と連携して目標達成を目指す。
活動計画	・農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局窓口で斡旋活動を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	H31年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	1経営体	2経営体	2経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.0ha	1.4ha	1.3ha
課 題	新規就農者の確保が、今後の課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	作付していない農地で、貸与が可能な農地の把握に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 1230ha	遊休農地面積(B) 181ha	割合(B/A×100) 14.71%
課 題	非農家の相続や農業者の高齢化や後継者不足のため、遊休農地が発生している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 2 ha		
		目標設定の考え方:利用意向調査の結果を、踏まえ必要な斡旋を進める。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	•農業委員及び推進委員が担当地区の全農地について調査を実施し、遊休化している農地を筆ごとにまとめ農業委員会事務局に報告し、詳しい状況確認が必要な農地は、委員及び推進委員と事務局で現地確認を行う。 •利用意向調査結果を踏まえ、農地斡旋等促進する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～11月	11月～12月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 1060ha	違反転用面積(B) 3.5ha
課 題	悪質な違反転用が無いよう、隨時パトロールを実施できる体制づくり。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	•農地パトロール等による早期発見 •リーフレット等による啓発活動 •違反転用の是正指導
------	---------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入